知っておきたい! 👨







100歳以上の高齢者は40年前より約90倍も 増えた!

100歳以上の高齢者は1980年には1000人以下(968人)でしたが、2024年ではその90倍の9万5千人を超えています。そうした点を考慮すると、95歳くらいまで生きる前提で老後の生活設計をした方がいいかもしれません。

生労働省資料より

~ 『第6回くらしの中の人権講座』 開催のお知らせ~

これまでの5回の講座には、たくさんの方が受講くださり、大好評のうちに終えることができました。今回の講座は、講師がオリジナルの曲を演奏しながら、「高齢者と人権」について一緒に考えます。今年度の人権講座も残り2回です。ぜひたくさんの市民の方のご参加をお待ちしております。

参加者随時募集しています。

日 時 11月21日(木)

10時00分~11時40分

場 所 杵築市隣保館 集会室 テーマ 「高齢者と人権」につ

テーマ 「高齢者と人権」について 演 題 『高齢者と身近な人権』

講師大分県人権問題講師団講師

15 7 A

お申込み先

杵築市隣保館「くらしの中の人権講座」係

TEL • Fax : 0978-62-4799 E-MAIL : jinken@city.kitsuki.lg.jp

安藤

高齢者の生活上の問題

平均寿命の伸びや少子化を背景に、高齢化が急速に進行しています。 大分県の総人口に占める65歳以上の人口の割合は34%を超えており、今後更に高齢化が進展します。このような超高齢社会の実情を踏まえ、2021 (令和3)年に高年齢者雇用安定法が一部改正され、65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、①70歳までの定年引上げ②定年制の廃止等の高年齢者就業確保措置を講ずる努力義務が新設されました。

人生100年時代 0歳 20歳 20歳 65歳 100歳

高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者について理解を深め、 高齢者を大切にする心を育てる必要があります。

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

被害者は、悩みを1人で抱え込む傾向があり、被害が表面化しないことが多くあります。「これは暴力(DV)かも?」と思ったら、ひとりで悩まず、まずは相談してください。

パープル ライトアップ

運動期間中、杵築市では、市内3 ケ所の商店前で啓発チラシ等を配 布するほか、女性に対する暴力根 絶のシンボルであるパープルリボ ンにちなんで、杵築城をパープル (紫色)にライトアップします。

♦♦‡♥● ~相談ダイヤル~

◎女性のホットライン

電話 0570-070-810 平日 8 時 30 分から 17 時まで

◎おおいた性暴力支援センター「すみれ」

電話 097-532-0330

専用ダイヤル#889 1 (通話無料) ☆24 時間365日受付

秘密はまもります!一人で悩まないで。



杵築市隣保館も大分県連絡協議会(県内13館)の1館としてステージ発表や作品展示を行い参加しています。是非来場し、楽しいイベントを通じて身近な人権について考えてみませんか?